

# 山武市から転出される方へ



転出された方は、忘れずに新住所地の市区町村で転入の手続きを行ってください。  
 下記の項目に該当する場合は、山武市での転出に伴うお手続きが必要となります。  
 なお、各項目に対する詳細については、担当課にお問合せ下さい。

※【 】内は、お手続きにご持参いただくものです。

※本人確認書類・・・運転免許証、マイナンバーカード等の写真付きの公的身分証明書（1点）、  
 写真付きの公的身分証明書をお持ちでない場合は、健康保険証、介護保険証、年金手帳・証書な  
 どの公的機関で発行された身分を証明する書類が2点以上必要となります。

市外局番は  
 「0475」です



項 目	内 容	担当課
<input type="checkbox"/> 住民登録 	○転出届【本人確認書類・マイナンバーカード】 ※届出人が代理でお越しになる場合【委任状】 ※転出の届出の取消しを行いたい場合【転出証明書・マイナンバーカード】 ◆転入先の市区町村に、新住所地に住み始めた日から14日以内に転入の届出を行ってください。 【転出証明書・本人確認書類・マイナンバーカード】	市民課 80-1141
<input type="checkbox"/> 国民健康保険	○【保険証】はご返却いただきますのでご持参ください。未来日で転出される場合は返信用封筒を転出時にお渡しいたしますので、後日ご返送ください。 ※施設・病院等に入所・入院する場合は、転出のお届けの際お申し出ください。 ※転出日以降に山武市の国民健康保険証を使用した場合、山武市が負担した医療費を請求させていただくことがあります。 ○就学のため転出する場合は、手続きが必要です。 【国民健康保険証・在学証明書（または合格通知と入学金領収書）】 ◆転入先の市区町村で加入の手続きが必要です。	国保年金課 80-1143
<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険	○【保険証】はご返却いただきますのでご持参ください。未来日で転出される場合は返信用封筒を転出時にお渡しいたしますので、後日ご返送ください。 ※県外転出・施設・病院等に入所・入院する場合は、転出のお届けの際お申し出ください。 ※転出日以降に保険証を使用した場合、医療費を請求させていただくことがあります。	国保年金課 80-1142
<input type="checkbox"/> 山武市ナンバープレート  <input type="checkbox"/> 税金 	○原付等（山武市ナンバー）・・・ナンバープレートの返却と廃車のお手続きが必要です。【ナンバープレート・本人確認書類】 ※代理人がお越しになる場合【委任状】 ○国外へ転出される方で、軽自動車（原動機付自転車等含む）や固定資産をお持ちの方、住民税が課税されている方は、納付書等の送付先の設定または納税管理人の設定が必要となります。 ○市税の滞納がある場合は、全額納付または納付相談をしてください。 ※住民税、国民健康保険税、軽自動車税、固定資産税	課税課 80-1281 80-1282  収税課 80-1151

項目	内容	担当課
□高校生までのお子さんがいる方	○児童手当・・・公務員以外の方はお手続きが必要です。 ○児童扶養手当・・・住所変更等のお手続きが必要です。 ○子ども医療費助成・・・【受給券】のご返却手続きが必要です。未来日で転出される場合は返信用封筒を転出時にお渡しいたしますので、後日ご返送ください。 ○ひとり親家庭等医療費等助成・・・【受給券】のご返却手続きが必要です。未来日で転出される場合は返信用封筒を転出時にお渡しいたしますので、後日ご返送ください。	子育て支援課 80-2631 (児童福祉係)
□こども園等に入園されている方	○退園のお手続きが必要となります。 子育て支援課窓口までお越しください。	80-2632 (幼保こども園係)
□妊娠をされている方	○転出日から山武市の母子健康手帳別冊は使用できません。 転入先の市区町村で、母子健康手帳別冊交換の手続きが必要です。	健康支援課 80-1172
□お子さんの予防接種	○転出日から山武市の予防接種予診票は使用できません。 転入先の市区町村で、予防接種予診票交換の手続きが必要です。	健康支援課 80-1172
□小学生・中学生のお子さんがある方	○在籍していた各小中学校から、「転学児童・生徒教科用図書給与証明書」と「在学証明書」をもらい、転入先の各小中学校へ提出してください。	子ども教育課 80-1442
□学童クラブを利用している方	○利用していた学童クラブに市外へ転出する旨を直接ご連絡ください。	子ども教育課 80-1455
□障がいに関する各種制度をご利用の方	○各種手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）、自立支援医療、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方 ◆社会福祉課窓口までお越しください。必要なお手続きについてご案内いたします。	社会福祉課 80-2614
□介護保険 	○【介護保険被保険者証】をご返却ください。 ※65歳を迎えられた際に市から送付しています。紛失されている場合、届出等は不要です。 ○「要介護」「要支援」認定を受けている方 「介護保険受給資格証明書」を発行いたします。転入先の市区町村にて、「要介護」「要支援」認定を引継ぐ際に使用します。 ※介護保険住所地特例施設へ転出される場合、お手続きは不要です。	高齢者支援課 80-2640 80-2641
□犬を飼っている方	○転入先市区町村に鑑札をお持ちの上、お手続きをお願いいたします。 ※山武市でのお手続きはございません。	環境保全課 80-1161
□し尿処理	○し尿くみ取りの取り消し手続きが必要です。環境保全課窓口までお越しください。 ※浄化槽の場合は、保守点検業者、清掃業者にお問い合わせください。	環境保全課 80-1161

## ふるさと納税

山武市では市外にお住まいの方からの寄附(ふるさと納税)に対し、お礼品をお送りしています。特産品である、いちごやネギに落花生。ゴルフプレー券や電動ベッドまで…豊富なラインナップで皆様からのふるさと納税をお待ちしております。詳しくは二次元コードからアクセスください。



山武市公式HP